

### 市の宣言

- ◇男女平等参画都市宣言
- ◇非核平和都市宣言
- ◇青少年健全育成都市宣言
- ◇交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・政策経営部広報広聴課広報係  
〒194-8520 東京都町田市市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
町田市コールセンター ☎042・724・5656



☎042・724・5600  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

携帯電話用QRコード

## 今号の紙面から

2～3面

選挙特集

4～5面

保険特集

7面

市民ワークショップ  
忠生市民センターづくり  
会議参加者募集

# 社会を明るくする運動

## ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

### 7月は運動の強調月間です



昨年も街頭でPR活動をしました

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市では7月1日に町田駅周辺で広報活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。

### 第60回 社会を明るくする運動、町田大会のお知らせ

歌手のかたわら、27年にわたり篤志面接委員として、少年院の少女たちの胸のうちを聴き続けている千葉紘子さんによる記念講演を開催します。



千葉紘子さん

○日時 7月28日(水)午後1時30分から記念式典、その後記念講演を3時45分まで。

○会場 町田市民ホール

○テーマ 「人がいて、ぬくもりがあつて」少年院の少女たちの胸のうちを聴く篤志面接委員(しんじ) ※手話通訳及びOHCによる字幕でもご案内します。

○申し込み 7月1日正午～26日に電話、FAXまたはEメールで町田市コールセンター(☎724・5656、FAX724・5600、[achida.call-center.jp](mailto:achida.call-center.jp))へ。申し込み順です。

※FAXまたはEメールの場合は「社会を明るくする運動町田大会参加希望」と書き、氏名・電話番号・入場希望者数を明記して下さい。

※車いす等で優先席を希望する方は、その旨も書き下さい。

### 寄贈品の募集

町田大会で参加者に配布する寄贈品を募集中です。ご協力いただきますと感謝状を贈呈します(参加者が持ち帰れる程度の大きさの物をお願いします)。

### 小・中学生の作文コンテスト

小・中学生の皆さん! 日ごろ考えていることや、記念講演会を聞いて、感じたことを作文に書き、「社会を明るくする運動作文コンテスト」に応募しませんか(原稿用紙3

## 2010年度 花の香り漂う美しいまちづくり

### 花のまちかどコンクール 審査結果

市と町田市花とみどりの会共催による「花のまちかどコンクール」の審査会が行われ、広袴の金明姫さんが「花のまちかど大賞」を受賞しました。

第11回目となった今回は、応募34件の中から大賞のほか「花のまちかど賞」19作品が選ばれました。

応募された作品は、玄関まわりや道路沿いなどを季節感あふれる草花を使って、個性豊かに工夫され、道行く人たちの目を惹きつけて、心に潤いと安らぎを与えていました。受賞された



花のまちかど大賞 金さんの作品  
方は次のとおりです(敬称

## 子育てを応援しています 保育所の新設を公募

20年間期間限定 認可保育所(改修型)説明会

市では、待機児童解消の取り組みの強化対策として、昨年に引き続き「20年間期間限定認可保育所(改修型)」の公募を予定しています。

この制度は、社会福祉法人等が建物所有者と20年間の賃貸借契約を結び、建物を改修して認可保育所を2011年4月に開所していただくものです。市は改修費と賃借料を補助します。

○日時 6月29日(火)午後2時から(受付は1時30分から)  
○会場 本庁舎地下1階特別会議室(大)

○対象 ①市内の、認可保育所・東京都認証保育所・認可幼稚園を運営している、社会福祉法人・NPO法人・学校

○申し込み 出席予定者と質問事項を明記し、6月28日までにEメールまたはFAXで子育て支援課(☎[city380@city.machida.tokyo.jp](mailto:city380@city.machida.tokyo.jp); FAX724・1160、☎724・2138)へ。

## 募集します! 町田の名産品

町田市名産品等推奨委員会が、現在推奨している名産品の推奨期間が8月31日で満了します。そこで、9月1日以降の新たな名産品を募集します。審査会へ出品してみませんか。

※出品は1事業所3点以内、出品料は無料です。  
○認定料 1品目1万円  
○募集期間 7月15日午後5時まで

○推奨期間 9月1日～2012年8月31日の2年間  
○募集基準 次の基準をいずれも満たすこと ①市内で生産

○申し込み 町田商工会議所ホームページ(<http://www.machida-ci.or.jp/>)から申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、直接町田市名産品等推奨委員会事務局(☎722・5957)へ



名産品はパンフレットなどで皆さんにご紹介します

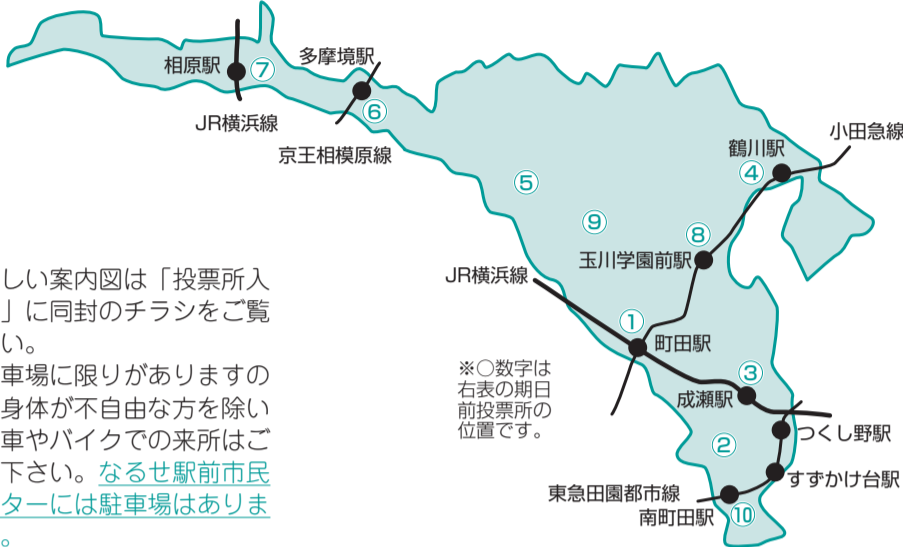
町田産業観光課  
☎724・2129

# 期日前投票 「投票所入場券」裏面の宣誓書(兼請求書)欄にご記入のうえお持ち下さい

- ・投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。
- ・投票できる場所・期間は右表のとおりです。
- ・住所に関わらずいずれの期日前投票所でも投票できます。
- ・「投票所入場券」が届いている場合は、ご自分の「投票所入場券」の裏面にある宣誓書(兼請求書)欄に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ち下さい。
- ・「投票所入場券」が届かない場合や紛失した場合でも、市の選挙人名簿に登録されていれば、本人確認のうえ投票できますので、期日前投票所でお申し出下さい。

期日前投票所一覧

期日前投票所	期間	時間
①町田市役所森野分庁舎 2階会議室	6月25日(金)～ 7月10日(土)	午前8時30分～ 午後8時
②南市民センター	7月6日(火) ～10日(土)	■7月6日(火) ～9日(金)  午前8時30分～ 午後8時  ■7月10日(土)  午前8時30分～ 午後5時  <b>※最終日のみ、受付は 午後5時までとなります。</b>
③なるせ駅前市民センター		
④鶴川市民センター		
⑤忠生市民センター		
⑥小山市民センター		
⑦堺市民センター		
⑧玉川学園文化センター		
⑨木曾山崎センター		
⑩南町田駅前連絡所 (愛称リエゾン)		

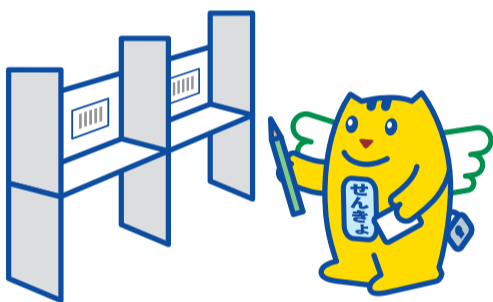


※詳しい案内図は「投票所入場券」に同封のチラシをご覧ください。  
 ※駐車場に限りがありますので、身体が不自由な方を除いて、車やバイクでの来所はご遠慮下さい。なるせ駅前市民センターには駐車場はありません。

※○数字は右表の期日前投票所の位置です。

# 不在者投票 投票用紙の請求手続きはお早めに

## ■町田市外で投票するには■



仕事や旅行などで町田市外に滞在される方は、あらかじめ投票用紙を請求いただくと、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の郵送等に日数がかかりますので、お早めに請求して下さい。

なお、不在者投票のできる場所・時間は滞在先の選挙管理委員会にお問合せ下さい。

## ○投票の流れ○

次のいずれかの方法で、投票用紙の請求書を入手して下さい。

- ①電話  
町田市コールセンター ☎724・5656  
町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168 (直通)  
☎722・3111 (代表)
- ②町田市ホームページ  
<http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/senkyo/>  
※選挙期間中は、トップページから参議院議員選挙のお知らせにリンクしています。



「宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえ、町田市選挙管理委員会に郵送または持参して下さい(FAX・Eメール不可)。  
 <郵送先>  
 〒194-0022 森野1-33-10 町田市役所森野分庁舎  
 選挙管理委員会 不在者投票担当あて



請求者は郵送された書類一式を持って、なるべくお早めに滞在先の選挙管理委員会で不在者投票を行って下さい。

## ■病院・老人ホーム等での投票■

投票日現在、病院や老人ホーム等の施設に入院・入所して投票に出かけることが困難な方は、都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している施設であれば、施設内で投票することができます。指定施設であるかの確認、及び投票用紙の請求や投票方法については、施設の事務室にお早めにお問い合わせ下さい。

## ■一定の障がいがある方、要介護5の方■

### ～郵便投票の請求はお早めに～

「郵便等投票証明書」をお持ちで「郵便投票」を希望される方は、投票日の4日前(7月7日(水)必着)までに、選挙管理委員会に請求して下さい。

※「郵便投票」とは一定の障がいがある方、要介護5の方が郵送により自宅などで投票できる制度です。郵便投票を行うには、事前に選挙管理委員会へ「郵便投票証明書」の交付申請が必要です。お早めにお問い合わせ下さい。

## 参議院議員選挙の投票とは

- ①選挙区選出  
各選挙区の定数に合わせて、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。参議院議員選挙の選挙区は都道府県単位です。
- ②比例代表選出  
各政党等の得票率に応じて議席を配分する制度です。参議院議員選挙では、各政党等の総得票数、つまり、その政党等の名簿登載者全員の得票数とその政党等の得票数の合計を基に計算します。  
また、参議院議員選挙では、「非拘束名簿式」を採用しており、政党等ごとに候補者の得票数の多い順に当選人が決定します。(参考 衆議院議員選挙との違い)  
衆議院議員選挙の比例代表では政党等名のみを投票用紙に記載します。  
また、政党等があらかじめ名簿登載者に当選人となるべき順位をつけてある「拘束名簿式」を採用しています。さらに、衆議院議員選挙では、選挙区選出と比例代表選出の重複立候補ができますが、参議院議員選挙では認められていません。

在外選挙 海外に居住する方が対象です。事前の登録が必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

選挙人名簿の登録者数 平成22年6月2日現在  
 男 167,373人 女 174,148人 計 341,521人

## ●開票は即日行います

日時：7月11日(日)午後9時から  
 会場：市立総合体育館(南成瀬5丁目12番地)

選挙特集

7月11日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで

# 参議院議員選挙

参議院議員選挙では3年ごとに半数が入れ替わるよう、3年に1回、定数の半数を選びます。

今回の選挙では選挙区選出議員73人(定数146人)、比例代表選出議員48人(定数96人)、合計121人(定数は242人)の参議院議員を選出します。

町田市は「東京都選挙区」で、東京都選出議員5人(定数10人)を選出します。

比例代表選出議員は全国区から選出されます。

問町田市コールセンター☎724・5656、選挙管理委員会事務局☎724・2168へ。

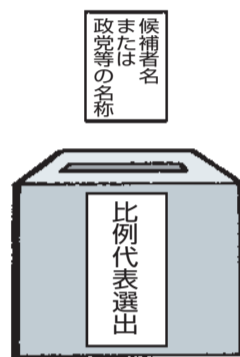
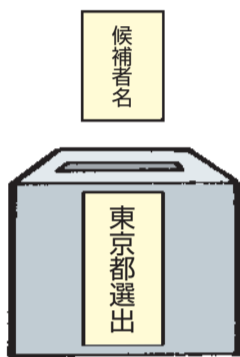
## 2つの投票を行います

① 初めに東京都選出の投票をします。

薄い黄色の投票用紙に候補者名を記入して投票します。

② 次に比例代表選出の投票をします。

白色の投票用紙に候補者名または政党等の名称を記入して投票します。



<点字投票・代理投票>  
目が不自由な方や手が不自由などの理由で字を書くことができない方は、「点字投票」や係員による「代理投票」ができます。投票所で係員にお申し出下さい。

点字器は投票所にあります。文鎮、老眼鏡、車椅子も用意しています。

## 「投票所入場券」をお送りします

公示日の6月24日(木)から「投票所入場券」を世帯ごとに封書でお送りします。投票所においでの際は、氏名・投票所をご確認のうえご本人のものをお持ち下さい。

万一、「投票所入場券」が届かない場合や紛失した場合でも、市の選挙人名簿に登録されていれば、本人確認のうえ投票できます。投票所でお申し出下さい。

## 町田市で投票できる方・できない方

投票日現在の住所が町市内の方	平成2年7月12日までに生まれ、平成22年3月23日までに町田市に転入届出をして引き続き町田市に住んでいる方	できる
	平成22年3月24日以降に町田市に転入届出をして引き続き町田市に住んでいる方	できない ※1
	町市内で転居した方	できる ※2

- ※1 前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地の有権者として当日投票・期日前投票・不在者投票のいずれかの方法により投票できます。
- ※2 平成22年6月14日以降に転居の届出をされた方は、前住所地の投票所での投票となります。

## 選挙公報を配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を7月2日(金)までに戸別配布します。

また、市役所本庁舎、森野分庁舎、各市民センター、市内郵便局、市内各駅等にも置きますのでお持ち帰り下さい。

未着の場合は下表のいずれかの新聞販売店にご連絡下さい。お近くの販売店よりお届けします。



### 選挙公報未着時連絡先

新聞販売店	電話番号
Y C 鶴川	☎735・2038
Y C 町田東部	☎722・7746
Y C 町田木曾	☎722・3877
A S A 桜美林学園	☎791・0520
A S A 玉川学園	☎725・8567
毎日町田中央	☎723・4121

投票日現在の住所が町田市外の方	平成22年3月24日以降に町田市から転出し、町田市の選挙人名簿に登録されている方	できる
	平成22年3月11日から平成22年3月23日の間に町田市から転出した方	町田市の選挙人名簿に登録されていて、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方 できない ※3
	平成22年2月25日から平成22年3月10日までの間に町田市から転出した方	できない ※4
	平成22年2月24日以前に町田市から転出した方	できない ※5

- ※3 新住所地で投票できます。
- ※4 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。新住所地で登録されていない方は、町田市で期日前投票できる場合があります。お問い合わせ下さい。
- ※5 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。

町田市ホームページ (<http://www.city.machida.tokyo.jp/>) で投票率と開票状況がご覧になれます。

★投票速報…投票日当日の午前10時30分ごろから

★開票速報(東京都選挙区町田市分)…午後10時ごろから

関連ホームページ

○東京都選挙管理委員会 <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>

○外務省(在外選挙) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>

# 保険特集

## 保険税(料)の納税(入)通知書をお送りします

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

### 国民健康保険税

問 保険年金課 保険加入係  
724・2124

#### 「保険税の算出方法」

国民健康保険税は、次の三つの合計からなります。  
①医療分：加入者の医療費に充てられます。  
②後期高齢者支援金分：75歳以上の方の医療制度への支援分です。  
③介護分：40歳以上65歳未満の方に負担いただく介護保険料の負担分です。  
①から③がそれぞれA所得割額、B均等割額、C平等割額に分けて課税されます。

平成22年度国民健康保険税の税額(率)表

	①医療分	②後期高齢者支援金分	③介護分(40歳以上65歳未満)
A所得割額 ※加入者個々の前年所得から基礎控除額を引いて税率をかけて算定します。(平成21年中の総所得金額等-33万円)×各税率	3.73%	1.27%	1.05%
B均等割額 ※加入者1人について	年 17,400円	年 6,000円	年 7,500円
C平等割額 ※1世帯について	年 9,000円	年 3,000円	年 3,000円

今回の納税通知書は、5月末日までの届出内容及び保険

年金課で把握した前年所得をもとに算定しており、6月以降の加入脱退手続きや6月以降に取得した所得情報は反映されていません。それらを反映した納税通知書は、8月以降にお送りします。

#### 「保険税の軽減」

賦課期日(4月1日)現在、世帯主と被保険者及び特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計額が次のとおり判明している世帯に対しては、それぞれの軽減率で減額を行います。  
○33万円以下：均等割額・平等割額軽減率 10分の6  
○33万円+24万5千円×(被保険者と特定同一世帯所属者(いずれも世帯主を除く)の数)の額以下：均等割額・平等割額軽減率 10分の4

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、移行後5年に限り継続して同一の世帯に属する方をいいます。  
※制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方は、平成22年度に限り保険税が軽減されます。  
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き軽減の対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると対象外となります。

#### 課税限度額一覧表

	①医療分	②後期高齢者支援金分	③介護分(40歳以上65歳未満)
課税限度額 ※世帯単位の算定年税額が右欄の額を超えた場合、年税額はそれぞれ右欄の金額になります。	年 500,000円 (470,000円)	年 130,000円 (120,000円)	年 100,000円 (90,000円)

※カッコ内は前年度の課税限度額

#### こんなときは忘れずに手続きを!

必要な手続き	申請先
会社などを退職したとき	国民年金課 国民年金係または各市民センター
配偶者の扶養(第3号被保険者)でなくなったとき	
配偶者が退職したとき	国民年金課 国民年金係または各市民センター
配偶者の扶養(第3号被保険者)になったとき	
配偶者が転職したとき	配偶者の勤務先の会社または共済組合

「課税限度額が改定されます」  
地方税制の改定により、平成22年度からの課税限度額が変更となります。

#### 国民年金保険料(平成22年度)

納付方法	保険料	割引金額
納付書各月払	15,100円	-
口座振替各月払	15,050円	50円
クレジットカード各月払	15,050円	50円
納付書半年前納	89,860円	740円
クレジットカード半年前納	89,860円	740円
口座振替半年前納	89,570円	1,030円

※この他に、更にお得な平成23年度からの1年前納払もあります。

### 保険税(料)の納め方

保険税(料)のお支払い方法には、特別徴収と普通徴収があります。実際の納付方法については、納税(入)通知書をご確認ください。

#### 特別徴収

介護保険料と後期高齢者医療保険料、または国民健康保険税が年金から天引きとなります。

後期高齢者医療保険料と国民健康保険税については口座振替に変更することができます。詳しくは、保険年金課納付係までお問い合わせ下さい。

※介護保険料は、普通徴収に変更することはできません。

#### 普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、口座振替または納付書で直接納めることになります。

#### ★口座振替が便利です!

口座振替にすると納め忘れの心配がなく、一度手続きをすれば翌年度からの分も自動的に引き落としになるので便利です。

#### ★コンビニエンスストアでもお支払いができます。

納付書1枚につき30万円を超えるものは使用できません。  
分割納付書など、バーコード印字のない納付書は使用できません。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について＝保険年金課納付係 ☎724・2125、介護保険料について＝介護保険課保険料係 ☎721・3110

### 納期のご案内

#### 《特別徴収》

4月、6月、8月 … 仮徴収

平成22年2月と同額または前年度の賦課状況を基に暫定的に天引きします。

10月、12月、2月 … 本徴収

7月の決定に基づいて年間保険税(料)額からすでに年金から天引きされた金額を差し引いて天引きします。  
※介護保険料では、仮徴収額と本徴収額に差がある場合、8月から調整しています。  
※6月または8月から特別徴収開始になる方もいます。

#### 《普通徴収》

7月、8月、9月、10月  
11月、12月、1月、2月

※口座振替の登録をしている方は納付期限日に引き落としとなります。

※9月までは普通徴収、10月からは特別徴収に切り替わる方もいます。納税(入)通知書でご確認ください。

明日のあなたを考えると  
国民年金  
納付方法等について  
問 保険年金課 国民年金係 ☎724・2127

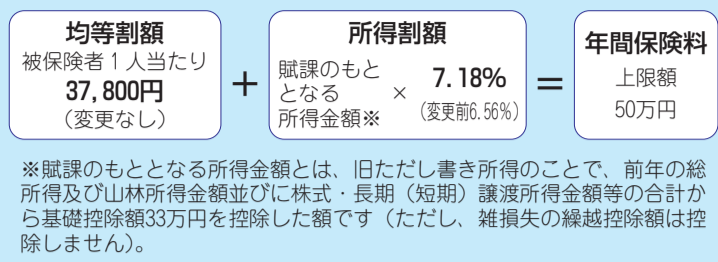
「保険料の納付方法」  
平成22年度の保険料額は定額で、1か月1万5100円です。国民年金保険料納付案内書(納付書)を使って、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関やコンビニエンスストアで納めて下さい。市役所や市民センターでは納めることができません。納付書の発行もできませんので、納付書を紛失した場合には、八王子年金事務所まで再発行しますのでご連絡下さい。

「お支払いが困難な場合は」  
保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の免除・納付猶予制度や学生納付特例制度があります。詳細はお問い合わせ下さい。  
支払いに関する詳細は、八王子年金事務所(☎042・626・3511)へお問い合わせ下さい。

# 後期高齢者医療保険料

問 保険年金課  
高齢者医療係  
☎724・2144

図1 年間保険料の算出



後期高齢者医療制度の対象となる方(被保険者)は、①75歳以上の方、②65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた方)です。

※後期高齢者医療制度加入後は、国民健康保険・被用者保険の被保険者ではなくなり、保険料が改定されました。

平成22・23年度の後期高齢者医療保険料率が、東京都後期高齢者医療広域連合により図1のとおり7・18%に改定されました。改定の要因は医療費の増加が見込まれていることなどです。

後期高齢者医療制度の対象となる方(被保険者)は、①75歳以上の方、②65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた方)です。

※後期高齢者医療制度加入後は、国民健康保険・被用者保険の被保険者ではなくなり、保険料が改定されました。

平成22・23年度の後期高齢者医療保険料率が、東京都後期高齢者医療広域連合により図1のとおり7・18%に改定されました。改定の要因は医療費の増加が見込まれていることなどです。

保険料の増加を抑制する対策として

○本来保険料で賄うべき項目について区市町村が負担します(町田市は今年度約2億9000万円の負担を予定しています)。

○国・都・広域連合で設置している基金を活用すること、などを行っています。

### 【保険料の算出方法】

保険料は、均等割額と所得割額の合計額で、年間の限度額が50万円に設定されています。

○均等割額は、被保険者1人当たり3万7800円、所得割額は賦課のもととなる所得金額×7・18%と定められています(図1)。

表1 均等割額の軽減

所得金額の合計が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
1 基礎控除額(33万円)以下	8.5割
2 8.5割軽減を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
3 基礎控除額(33万円) + (24万5000円×世帯主を除く被保険者数)	5割
4 基礎控除額(33万円) + (35万円×被保険者数)	2割

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた金額で判断します。

今年度、保険料率が改定になったことにより、前年と所得が同額でも10月以降の保険料が上がる場合があります。

### 年金収入のみの場合の保険料の計算例(年額)

ケース1 単身世帯の本人の収入が年金のみの場合

年金収入額	80万円	160万円	200万円	240万円
軽減率	9割軽減	8.5割軽減	2割軽減	軽減なし
均等割額	3,780円	5,670円	30,240円	37,800円
軽減率	-	10割軽減	5割軽減	軽減なし
所得割額	0円	0円	16,873円	62,466円
保険料額	3,700円	5,600円	47,100円	100,200円

100円未満切り捨て

ケース2 夫婦2人世帯で、夫の収入が年金のみ、妻の収入が年金80万円の場合

夫の年金収入額	80万円	120万円	170万円	200万円
軽減率	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減
均等割額	3,780円	5,670円	18,900円	30,240円
軽減率	-	-	7.5割軽減	5割軽減
所得割額	0円	0円	3,051円	16,873円
保険料額	3,700円	5,600円	21,900円	47,100円
軽減率	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減
均等割額	3,780円	5,670円	18,900円	30,240円
所得割額	0円	0円	0円	0円
保険料額	3,700円	5,600円	18,900円	30,200円
夫婦の保険料合計	7,400円	11,200円	40,800円	77,300円

100円未満切り捨て

※妻は、年金収入が80万円であることから、所得割額はかかりません。

表2 所得割額の軽減

	賦課のもととなる所得金額(年金収入のみの場合)	軽減割合
1	15万円(年金収入168万円)まで	全額
2	20万円(年金収入173万円)まで	75%
3	58万円(年金収入211万円)まで	50%

7月15日に発送予定の平成22年度後期高齢者医療保険料納入通知書は、今回、前年所得等が把握できなかった方については、均等割額のみで通知しています。所得等が把握できた場合には、8月以降に通知します。

### 【保険料の軽減】

○均等割額の軽減  
所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて軽減されます。

○所得割額の軽減  
厚生年金の一般的な収入211万円(賦課のもととなる所得58万円)までの所得階層の方を対象に保険料の所得割額が軽減されます(表2)。

○被災者等の軽減  
被災者等(被災者、被災者遺族、被災者遺族等)は、所得割額が軽減されます。

○災害・失業・世帯主の死亡  
災害、失業、世帯主の死亡や長期入院などの理由により保険料を納付することが困難な場合には、保険料の徴収を猶予したり、減免する制度がありますのでご相談下さい。

○後期高齢者医療制度の加入直前まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者として、ご自身の保険料を支払っていなかった方

○後期高齢者医療制度の加入直前まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者として、ご自身の保険料を支払っていなかった方

### 〈被保険者証等が更新されます〉

後期高齢者医療制度の「被保険者証」と非課税世帯で申請された方に交付している「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。

8月1日以降に使用する「被保険者証」は簡易書留で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は普通郵便で7月下旬に町田市からお送りします。

※「被保険者証」は「簡易書留・転送不要」で住民票の所在地に送付します。そのため、郵便局へ転居届を出されていても転居先へ転送されませんのでご注意ください。住民票の所在地以外に「被保険者証」の送付を希望される方は、高齢者医療係にご相談下さい。

# 介護保険料

問 介護保険課  
保険料係  
☎721・3110

介護保険は、介護サービスの給付に必要な財源を、下図のように65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料のほか、40歳以上の方の保険料と公費で賄っています。

皆さんのお支払いになる保険料が介護を支えています。

介護保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

【65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料額】  
介護保険料は、平成22年度の市民税課税状況等に応じて9段階に設定してあります(表3)。

今回の納入通知書は、6月4日までの届出内容及び介護保険課で把握した前年所得を基に算定しています。6月5日以降の情報を反映した納入通知書は、8月以降にお送りします。

【40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の保険料】  
介護保険料は加入している医療保険の保険料(税)と合わせてお支払いいただきます。

保険料額や計算方法は加入している健康保険組合等にお問い合わせ下さい。

【国からの交付金による保険料の軽減】  
平成21年度、介護に従事する方の処遇改善のために介護報酬が3%増額されました。

これによる介護保険料の上昇を抑えるため、国から臨時特例交付金が交付されました。平成21・23年度(第4期事業計画期)の保険料は、この交付金を使うことにより軽減されています。

【保険料の減免】  
次のような理由で介護保険料を納めることが困難な場合にはご相談下さい。

▽災害により住宅等に著しい損害を受けた場合▽世帯の生計を主として維持する者が失業等により、収入が著しく減少した場合▽生活が著しく困難している場合等(介護保険料段階が第1〜3段階で、収入が生活保護基準以下等、各種要件をすべて満たしていることが必要です)

介護サービスの給付に必要な財源の負担割合

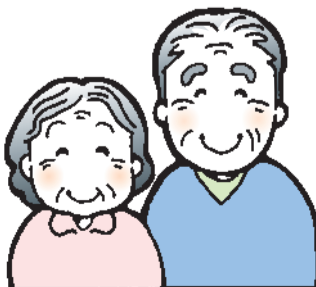
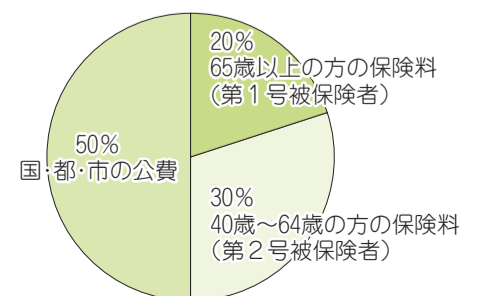


表3 所得区分別保険料額

市民税の課税状況	要件	段階	年額保険料	
				世帯
非課税世帯※1	生活保護受給者		第1段階	21,300円
	本人非課税	老齢福祉年金受給者	80万円以下	第2段階
80万円超			第3段階	33,100円
80万円以下			特4段階	33,100円
80万円超			第4段階(基準)	47,400円
課税世帯※2	合計所得金額※3	125万円未満	第5段階	49,700円
		125万円以上200万円未満	第6段階	54,500円
		200万円以上300万円未満	第7段階	59,200円
		300万円以上500万円未満	第8段階	71,100円
		500万円以上	第9段階	94,800円

※1 非課税世帯…住民票上同一の世帯に市区町村民税の課税者がひとりもいない世帯。  
 ※2 課税世帯…住民票上同一の世帯に市区町村民税の課税者がひとりでもいる世帯。  
 ※3 合計所得金額…純損失または雑損失等の繰越控除前の総所得金額、土地等の分離譲渡所得金額(特別控除前)、山林所得等の合計をいいます。

# 健康案内

## 予防接種

7月のBCG予防接種のご案内 健康課 ☎ 725・5422

期日	会場	受付時間	対象	持ち物
2日(金)	南市民センター	午前10時～11時30分	3か月～6か月未満の子ども	母子手帳 予診票
15日(木)	町田リサイクル文化センター			
26日(月)	健康福祉会館	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時		

## 健康づくり

### 講演会 アレルギー教室

「乳幼児における食物アレルギー対応食の実践」

対 乳幼児の保護者及び保育施設等の関係者

日 7月20日(火) 午後2時～4時

場 町田市民フォーラムホール  
講 国立病院機構相模原病院臨床研究センターアレルギー性疾患研究部管理栄養士・長谷川実穂氏

定 150人(申し込み順)

申 6月21日正午から電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。  
4・5(656)へ。

### 7月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい

健康課 ☎ 725・5422

事業名	会場	開催日	時間	対象	内容
もうすぐママ・パパのためのぶれびよクラス(母親学級) - 4日間コース(申し込み制)	健康福祉会館	2日(金)	午後1時30分～4時	16～27週の妊婦	1日目 快適なマタニティライフのために
		9日(金)			2日目 妊娠中の日常生活と保育、妊婦体操(実習)
		16日(金)			3日目 歯の衛生、生活と栄養
		24日(土)			4日目 もく浴法(実習)、グループワーク
離乳食講習会(申し込み制) ※後期の申し込みのみ町田市コールセンター(☎724・5656)へ。	健康福祉会館	初期 12日(月) または 26日(月)	午前9時55分～11時45分	4～5か月児	離乳食の進め方のお話と試食
		後期 23日(金)		8～9か月児	離乳食後期のお話と試食、歯の話
乳幼児・母性相談 ※母子手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。	健康福祉会館	5、12、26日(月)	受付 午前9時45分～11時30分 午後1時30分～3時	2か月～就学前のお子さんとお保護者	身長・体重測定
	子どもセンターばあ	9日(金)			保育相談
	鶴川分館	1日(木)			栄養相談
	リサイクル文化センター	21日(水)			歯科相談
	小山市民センター	14日(水)			母親の身体の相談

※保育(1～3歳、申し込み順に20人、別室)有、ホール内親子席室(0歳児の親子、きょうだい入室可、申し込み順に6組)有。親子席室には保育士はいません。  
健康課 ☎ 725・5422

貸し出しをしています  
自動体外式除細動器(AED)

貸し出し希望期間の2か月前から7日前までに、健康福祉会館で書類を提出して下さい。また、電話予約も受け付けます。

有資格者(AED)の操作を含む普通救命講習会等の修了者、医師、看護師、保健師、救急救命士のいずれかを配置していること  
※①原則として、AEDを設置している施設での催しの場合は、貸し出ししません。②有資格者の資格証の写しの提出と身分証の提示が必要です。  
貸し出し希望期間の2か月前から7日前までに、健康福祉会館で書類を提出して下さい。また、電話予約も受け付けます。

## 保健所

### 難病講演会

### パーキンソン病の理解と日常生活の工夫

対 市内在住でパーキンソン病患者の方及び家族、関係者の方  
日 7月6日(火) 午後3時～4時30分  
場 町田保健所講堂  
講 都立神経病院脳神経内科・中山亮一医師

## お知らせ

## 募集

### 町田市民文学館 嘱託員(学芸業務)

資格学芸員の資格等をお持ちの方  
採用時期 8月1日以降  
勤務日時 土・日曜日、祝日の勤務を含む月16日、午前8時30分～午後5時15分  
募集人員 1人  
業務内容 文学館業務(展示・講座・資料整理ほか)、図書館業務(資料貸出・返却業務ほか)、施設貸出業務、文学館運営に関する業務  
勤務場所 町田市民文学館ことばらんど

選考 1次Ⅱ書類(作文)、2次Ⅱ面接(1次合格者のみ)  
健康課 ☎ 725・5471

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
第5回町田市緑の基本計画改定検討委員会	6月29日(火) 午後2時～4時	森野分庁舎1階第3会議室	5人(申し込み順)	事前に電話で公園緑地課(☎793・7613)へ
第1回町田市高齢者虐待防止連絡協議会	6月30日(水) 午後2時～3時30分	すみれ会館3階第6会議室	5人(申し込み順)	6月29日までに電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ

選考書類審査のうえ、面接及び実技  
申 7月4日午後5時までに募集要項に従って、応募して下さい。  
※募集要項と応募書類は町田市民文学館で配布しています。町田市ホームページの「募集案内」からもダウンロードできます。  
健康課 ☎ 725・5471

## ご案内

### 外国人のための無料相談会

弁護士・行政書士など専門家を招き相談会を開催します。ビザ・在留資格・国際結婚・離婚・健康保険・失業保険・年金・子育てなど毎日の生活の中で困っていること、聞きたいことの相談を受けます。  
日 7月4日(日) 午後2時～4時  
場 町田市民フォーラム  
通訳言語 英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ドイツ語、タイ語、フランス語  
申 電話、FAX、またはEメールで町田国際交流センター(☎722・4260、FAX 722・5630、soundan@machida-kokusai.jp)へ。  
6月23日～29日は男女共同参画週間です

6月23日～29日は、内閣府(男女共同参画推進本部)が提唱する「男女共同参画週間」です。  
出張教育相談  
7月1日(木) 鶴川市民センター  
7月6日(火) 堺市民センター  
7月8日(木) なるせ駅前市民センター  
7月13日(火) 忠生市民センター  
7月15日(木) 南市民センター  
談下さい。  
秘密は厳守します。  
時間 午前10時～正午  
申 事前に電話で教育センター(☎792・6546)へ。

## 公共下水道への接続をお願いします!

健康課 ☎ 720・1821

利用可能になる地域	相原町の一部
供用開始日	7月6日(火)
図面縦覧期間・場所	6月25日(金)～7月5日(月) 業務課(成瀬クリーンセンター内)
切替工事の期間	くみ取り…3年以内 浄化槽…遅滞なく(1年以内)

※対象となる方には、郵送で、切り替え工事の指定工事店名簿等を配布します。  
※切り替え工事は必ず指定工事店をお願いします。また、費用の一部をお貸しする制度がありますので、ご利用下さい。

1999年6月23日に公布施行された「男女共同参画社会基本法」に関する理解を深め、推進していくために実施しています。  
市では、男女共同参画週間(7月1日～7月7日)にちなみ、演劇集団agasaによる「山の動く日」来たる「公演を開催します」。  
男性と女性が、あらゆる場面で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画週間」を開催します。  
7月6日までにひかり療育園(☎794・0730、FAX 794・0772)へ。

社会」の実現のためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。  
私たちのまわりの男女のパートナシップについて、この機会に考えてみませんか。  
男女平等推進センター ☎ 723・2908  
福祉講座  
福祉サービズ従事者にとつてのキャリア形成  
福祉従事者にとつてのキャリア形成とは、どんなことでしょうか。  
福祉従事者のキャリア形成について研究されている西川先生を招き、理論と手法を学びます。  
対 福祉サービズ従事者  
日 7月9日(金) 午後6時～8時  
場 ひかり療育園会議室  
講 共栄学園短期大学准教授・西川ハナ子氏  
持ち物 自身の研修や地域活動等の記録がわかる手帳等(ない場合でも参加可)  
申 所属先・氏名・経験年数を明示し、電話またはFAXで7月6日までにひかり療育園(☎794・0730、FAX 794・0772)へ。

# 高齢者の皆さんを応援します！ 地域包括支援センターのご紹介

地域包括支援センターは高齢者の方が住み慣れた地域で長く安心して暮らせるように、市内15か所に設置している公的機関です。開所時間は午前8時30分～午後5時15分で、次のような仕事をしています。

- ①困った時の相談・支援
- ②地域で支え合うためのネットワークづくり
- ③元気で安心して暮らすための、介護予防講座等の開催

④お互いを支えあう、介護者の交流会開催  
 ⑤在宅介護に役立つ介助方法等の講座の開催  
 お住まいの町によって、担当する地域包括支援センターが決まっています。担当地域包括支援センターの連絡先は、お問い合わせ下さい。

☎高齢者福祉課 ☎724・2146

## 町田市地域包括支援センターの催し【家族介護者教室】

介護方法等の知識や技術を学びましょう。会場、お申し込みなどの詳細は各施設へ。

催し名	日時	会場	定員/費用/申し込み/備考
介護の基本技術を学ぶ(DVD観賞と移動や行為の実技)	6月25日(金) 午後1時30分～3時	サンシルバー町田支援相談室	10人(申し込み順)/100円(資料代)/電話でサンシルバー町田地域包括支援センター(☎770・2558)へ/講座終了後茶話会有
体を動かす介助～介護する人に負担をかけない介助の仕方(講義と実技)	6月29日(火) 午後1時30分～3時30分	特別養護老人ホーム commons 5階研修室	20人(申し込み順)/電話で commons 地域包括支援センター(☎728・9215)へ/講座終了後、10分間体操と茶話会有
移乗動作を中心とした介護のコツ 理学療法士、介護福祉士	7月4日(日) 午前10時～正午	特別養護老人ホーム 悠々園	20人(申し込み順)/100円(資料代)/電話で悠々園地域包括支援センター(☎737・7292)へ
移動・移乗の介護方法を学ぶ 理学療法士	7月4日(日) 午後1時30分～3時30分	玉川学園高齢者在宅サービスセンター	30人(申し込み順)/100円(資料代)/電話で桜実会地域包括支援センター(☎710・3378)へ/講義と実技指導後、交流会有
出してすっきり～快腸介護排便コントロールと排便時の介助方法	7月6日(火) 午後2時～4時	ケアセンター成瀬 地域交流スペース	10人(申し込み順)/100円(資料代)/電話で創和会地域包括支援センター(☎720・3801)へ/介護者向けリラクセス法(アロママッサージ)も実施

## ご案内

### 幼児教育手当

☎平成22年4月1日現在、4歳児、5歳児(平成16年4月2日～平成18年4月1日生)で、次のすべての条件に該当する幼児(在宅児を含む)  
 ①平成22年1月1日～7月1日まで引き続き市内に住民登録(外国人登録)があること  
 ②子育て支援課を通して保育園に入園した園児でないこと  
 ③認可幼稚園または東京都が

認定した類似施設に通園している園児でないこと

支給額 保護者の方に年額1万2000円(支給時期は10月末日予定)

※平成22年度就園奨励費・保護者補助金の対象となっている幼稚園児については、申請できません。

申請 7月1日～7月15日に直接または郵送で子ども総務課(〒194-08520、中町1-20-23、☎724・21551)へ。  
※申請用紙は、子ども総務課(本庁舎2階)、各市民センター

## 町田市農業祭絵画コンクール

11月13日・14日に行われる町田市農業祭で展示発表する絵画コンクールの作品を募集します。  
 テーマ 町田市内の農業(農作業の様子、田・畑・畜舎の風景、農作業者の姿など)  
 対象 市内在住、在学の小学生

1、木曾山崎センターにありません。

※規定により、受付期間を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

11月13日・14日に行われる町田市農業祭で展示発表する絵画コンクールの作品を募集します。

11月13日・14日に行われる町田市農業祭で展示発表する絵画コンクールの作品を募集します。

## ひなた村プログラムサービス 9月分申込みのお知らせ

(子ども会等活動支援事業)

今までは来村していただいていたのですが、9月分から、電話での申込みとなります。

7月4日(日)午前10時～10時30分の間にひなた村へ電話で申し込み下さい。申し込み多数の場合は抽選です。

なお、土・日曜日、祝日は、25日(土)・26日(日)以外はご利用いただけません。

※平日についてはご相談下さい。

※ひなた村は、第1・3火曜日、祝日の翌日がお休みです。

☎ひなた村 ☎722・5736

(3年生以上)形式画用紙八つ切り(38・4cm×27・2cm)またはそれに準ずる大きさ、1人1作品

※作品は未発表のものとしません。

応募締切 9月10日(金)

応募方法 絵の裏にタイトル・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・学校名・学年・電話番号を明記し、直接または郵送で農業振興課(〒194-022、森野1-33-10、森野分庁舎内、☎724・2166)へ。

※詳細は農業振興課にお問い合わせ下さい。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。

※募集要項は農業振興課で配布するほか、町田市ホームページからもダウンロードできます。

※応募作品は原則返却しません。

## 野菜ソムリエセミナー受講者募集!

親子での参加も大歓迎です。この企画は、まちだ産業観光まつり・町田市農業祭共催事業で行われるレシピコンテストの一環として行われるもので、レシピの書き方も教えます。

対 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

日 7月10日(土)午前11時～午後0時30分

場 町田調理師専門学校第二校舎

講 シニア野菜ソムリエ・武田由季氏

費 1,000円、親子参加の場合小・中学生、高校生は700円

定 80人(抽選)

持ち物 筆記用具

申 住所・氏名・連絡先(電話またはFAX)・年齢を明記し、7月5日までにFAXまたはEメールで町田市観光コンベンション協会(FAX724・1952、info@machida-guide.or.jp、☎724・1951)へ。

問 産業観光課 ☎724・2129



武田由季氏

## 「広報まちだ」からのお知らせ

「広報まちだ」等の広報紙は、新聞折り込みのほか、市の施設や鉄道駅・郵便局・農協などで拠点配布(主な配布場所は下表をご覧ください)を行っています。これらの方法で入手できない方には、郵送による配布(送料自己負担)を行っています。

### 広報まちだ 主な配布拠点

市役所・市民センター・その他の施設など		
本庁舎1階受付	三輪センター	鶴川図書館
本庁舎1階市民相談室前	市民協働推進課(町田市民フォーラム)	さるびお図書館
森野分庁舎1階受付	社会福祉協議会(町田市民フォーラム)	木曾山崎図書館
生涯学習課(森野分庁舎)カウンター	健康福祉会館	町田市民文学館
市政情報やまびこ	町田市民ホール	市立博物館
南市民センター	総合体育館	国際版画美術館
なるせ駅前市民センター	サン町田旭体育館	まちだ中央公民館
忠生市民センター	室内プール	子どもセンターばあん
鶴川市民センター	陸上競技場	子どもセンターつるっこ
堺市民センター	小野路球場管理事務所	子どもセンターばお
小山市民センター	成瀬クリーンセンター	教育センター
町田駅前連絡所	鶴見川クリーンセンター	市立保育園7園
南町田駅前連絡所	町田リサイクル文化センター	ふれあいもみじ館(金森)
木曾山崎センター	町田市フォトサロン(薬師池公園内)	ふれあい桜館(小山田)
玉川学園文化センター	かしの木山自然公園	ふるさと農具館
つくし野センター	町田市民病院	町田リス園
成瀬センター	中央図書館	町田ダリア園
木曾森野センター	金森図書館	町田市文化交流センター
わくわくプラザ町田	町田木曾団地自治会	第2清風園
町田保健所	名産品の店まちだ	町田ケアセンター
町田商工会議所	ホテルザ・エルシィ町田	町田福祉園
町田市観光コンベンション協会	ラポール千寿閣	多摩南部地域病院
町田市勤労者福祉サービスセンター	ホテルヴィラ	鶴ヶ丘病院第一病棟
まちの駅「ぼっぼ町田」	ホテルダイヤモンド鶴川	南町田病院
せりがや会館	サンホテル	原町田一丁目駐車場
さかいがわ会館	清風園	

このほか鉄道各駅、全市内郵便局、農協、市内大学、各地域包括支援センターなどで配布しています

なお、「広報まちだ」は町田市ホームページ(暮らしのガイド)でダウンロードいただけます。

「声の広報・広報まちだ点字版」の不自由な方には「声の広報(カセットテープ、デジタル版)」「広報まちだ点字版」もご覧いただけます。

無料配布を行っています。申込方法等詳細は広報広聴課(☎724・2101)へお問い合わせ下さい。

## 参加者募集

忠生市民センターの建て替えにあたって、施設の基本理念、建物の配置、施設機能などについて検討します。

対 市内在住、在勤、在学で15歳以上の方

開催時期 8月～2011年2月(報告会を含めて全5回・日曜日午後開催予定)。第1回 8月1日(日)、第2回 9月12日(日)、いずれも午後1時30分～午後4時30分(予定)

場 忠生市民センター(定)30人程度(抽選、結果は7月16日までに、応募者全員に通知)

申 忠生市民センターづくり会に参加希望と書き、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・応募理由(100字程度)を明記し、7月9日まで(消印有効)にハガキ、FAXまたはEメールで、市民総務課(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム3階、☎723・2946、info@city.machida.tokyo.jp、☎720・1840)へ。

## 市民ワークショップ 忠生市民センターづくりの会議





# 堺市民センター祭り

堺市民センター利用団体と相原地域の団体により、地域を想うみんなのお祭りを開催します。今回は特別展として「ふるさとへのラブレター」をテーマにコンクールも行います。

直接会場へおいで下さい。

**日** 7月3日(土)、4日(日)、いずれも午前10時～午後5時

**場** 堺市民センター

**内** 相原近隣の大学サークル、地域の小・中学校、幼稚園・団体による発表(歌、吹奏楽、詩吟等)、展示(書道、俳句、絵画ほか)、販売(アイスクリーム、おにぎり、かき氷、鉢花、バザー等)

**問** 堺市民センター ☎774・0003

## 催し

### 子どもセンター合同事業 川上村ドレミチャリティー

長野県川上村で、仲間と協力して沢探険や登山、炊事など自然の中で遊び、挑戦、生活するキャンプです。

**対** 市内在住、在学の小学5年生～18歳

**日** 事前活動 8月7日(土) 午前10時～11時30分、キャンプ 8月22日(日)～26日(木)、4泊5日(テント泊)

**活動場所** せせらぎの里・町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)とその周辺

**集合・解散場所** 町田駅または市役所周辺(予定)

**定** 21人(抽選、結果は郵送) **費** 1万5000円

**申** 往復ハガキ(1人1枚)にアドベンチャーキャンプ参加希望と書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・性別

**集** 合・解散場所 子どもセンター ばあん、子どもセンター

**活** 動場所 大地沢青少年センター

**対** 市内在住、在学の小学4年生～18歳

**日** 7月27日(火)～28日(水)

**活** 動場所 大地沢青少年センター

**集** 合・解散場所 子どもセンター ばあん、子どもセンター

**活** 動場所 大地沢青少年センター

**対** 市内在住、在学の小学4年生～18歳

**日** 7月27日(火)～28日(水)

**活** 動場所 大地沢青少年センター

**集** 合・解散場所 子どもセンター ばあん、子どもセンター

**活** 動場所 大地沢青少年センター

・学校名・学年を明記し、7月5日まで(必着)に子どもセンターつるっこ(〒195-0062、大蔵町1-9-13、☎708・0236)へ。

※未記入の郵便ハガキを持参していただければ、各子どもセンターの窓口でお申し込みできます。定員に達しなかった場合は7月8日午前10時から、子どもセンターつるっこで電話受付します。

**子どもセンターキャンプ**

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

**子どもセンターキャンプ**

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

子どもセンター3館合同でキャンプを行います。詳細は、各館にお問い合わせ下さい。

## なたね油しぼり 実演と販売

野津田町の七国山地区で栽培しているなたねから、なたね油をしぼります。

油は4.25gビン1本800円で販売します。

**日** 6月26日(土)

**販売時間** 午前9時30分から(売り切れ次第終了)

**実演時間** 午前10時～午後2時

**場** ふるさと農具館

**問** 同館 ☎736・8380

**自主男女共生学級  
開級記念講演会**

社会的、文化的テーマ等について、ジェンダーの視点で学び合う自主男女共生学級のスタートを記念して、講演会を受けます。

**問** 子どもセンター ばあん ☎788・4181、子どもセンター つるっこ ☎708・0236、子どもセンター ばお ☎775・5258

**子育ママのしゃべり場**

ママでも妻でもない、自身を見つめる時間はありませんか? 普段思っていることを話せる場所です。

**対** 市内在住の乳幼児を子育て中の保護者(保育有)

**日** 7月14日(水) 午後2時～3時30分(予定)

**コ**ーディネーター ソーシャルワーカー・辻野恵子氏

**場** 子ども家庭支援センター

**定** 10人(申し込み順)

**申** 電話で子ども家庭支援センター ☎710・1525

**自主男女共生学級開級記念講演会**

自主男女共生学級開級記念講演会

## 国際版画美術館 夏期子ども講座

「版画と鏡の異次元空間誕生2010」

美術科の学生と色鮮やかな版画を作ります。

**対** 各日とも参加できる小学3～6年生

**日** 7月24日(土)、25日(日)、いずれも午前10時30分～午後4時

**場** 同館アトリエ・工房

**講** 東京学芸大学准教授・清野泰行氏、ポランティア学生

**問** 国際版画美術館 ☎726・2889

**直接会場へおいで下さい。**

**対** 幼児以上の方

**日** 6月28日(月) 午後3時30分～5時

**内** ムーミン3本立て「白い馬」「落ちてきた星の子」「スナフキンが帰ってきた」

**問** こころ児童館 ☎710・1475

**紙芝居上演会**

**「紙芝居・大人の時間」**

保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

**日** 7月2日(金) 午前10時30分～11時30分

**場** 町田市市民文学館大会議室

**講** 町田かみしばいサークル ふうわ

**申** 保育(1歳以上の未就学児6人、申し込み順) 希望者は6月22日から電話で同館 ☎739・3420へ。

**玉川学園子どもクラブ  
こころ児童館  
「こころシアター」**



生島ヒロシ氏

## 第12回 ゆうゆう版画美術館まつり チャリティー・アートバザール2010 出展者募集

対作品を自分で管理販売できる団体・グループ

**日** 10月16日(土)、17日(日)

**場** 国際版画美術館前庭

**内** 絵画、版画、彫刻、陶芸、ガラスなどの美術作品の販売

**出** 展料 1団体・1ブース3000円

**対** 市内在住、在勤、在学の方

**日** 7月11日(日) 午前9時30分～正午

**場** 真光寺川下堰橋付近(能ヶ谷町)

**講** エコネット町田・真光寺川部会

**定** 15人(申し込み順)

**申** 電話でまちだ市民大学 ☎729・1195へ。

**「まちだ市民環境塾・特別公開講座」**

「私たちができること」

フリーアナウンサーとして各メディアで活躍中の生島ヒロシ氏が、わかりやすく地球の現状を解説し、私たちが何をすべきかを提言します。

**本紙** 6月11日号9面掲載の「国際版画美術館の催し・中里斉展」の記事に誤りがありました。正しくは、作品タイトルは「過程が画像 #8」、禅僧名は「仙厓」です。訂正してお詫びします。

**問** 国際版画美術館 ☎726・2771

**お詫び**

本紙6月11日号9面掲載の「国際版画美術館の催し・中里斉展」の記事に誤りがありました。正しくは、作品タイトルは「過程が画像 #8」、禅僧名は「仙厓」です。訂正してお詫びします。

**問** 国際版画美術館 ☎726・2771

**お詫び**

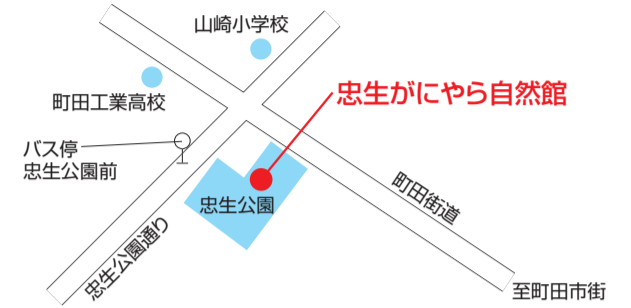
催し

忠生公園定例自然観察会

「トンボの仲間」

直接会場へおいで下さい。
7月4日(日) 午前9時30分～11時30分(雨天中止)

忠生がにやら自然館
忠生がにやら自然館
(忠生がにやら自然館)
内夏の昆虫の観察
問同公園忠生がにやら自然館
792・1326



情報コーナー

●全国一斉「子どもの人権」10番強化週間

いじめや、児童虐待などの人権問題を解決するために、電話相談を実施します
6月28日～7月4日午前8時30分～午後7時(土・日曜日)午前10時～午後5時)相談専用
電話0120・007・110
問東京法務局人権擁護部
第二課03・5213・1368

●町田商工会議所のお知らせ

【納期の特例相談】
給与所得者に対する平成22年分の所得税源泉徴収簿、給与明細等の必要書類をお持ちのうえ、直接会場へ対給与所得者(従業員、青色専従者等)のある市内の個人事業所
7月5日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
場同会議所2階セミナー室
問同会議所724・6614

●合掌苑からのお知らせ

【①英語のスピーチ】

●都立小川高校公開講座

5

スポーツ

町田市体育指導委員会主催 みんなおいでよ親子でチャレンジ

いま大人気のスポーツに、皆さんで楽しくチャレンジしてみませんか。
対市内在住、在学の小学4～6年生とその保護者(グループでの申し込み可)
7月17日(土) 正午～午後

【第16回グッドタイム教室】高年齢者の防犯について
7月11日午後2時～3時30分
場合合掌苑わさびだ療育園
同苑796・0899
●町田の丘学園・地域支援セミナー
日・内①7月28日午後2時～4時
8月23日午後2時～4時
一人のクラスメイト(副籍)について
場①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿
電話またはFAXで同学園(03・737・0570、FAX737・0580)へ

●都立町田高校「子ども会」参加児募集

同校生徒が幼児の保育を行います
対年中(4歳)・年長(5歳)クラス
7月21日、22日、午前中
場同校内遊戯・工作・ゲーム等
600円
7月2日午前11時～午後2時に、印鑑をお持ちのうえ、直接同校(722・2201)へ

●クラフト工房La Man

染織展「藍の色・草木の色」展示販売会を実施します。
7月5日にはジャズミュージシャンによるチャリティーライブを実施します
7月2日～5日午前10時～午後4時
場同工房(金井、玉川学園前駅から送迎有、要予約)
問同工房736・1455

体育協会からのお知らせ

問体育協会事務局 (〒194-0045 南成瀬5-12 ☎724・3443)

Table with 4 columns: 種目・教室名, 日時/会場/内容/費用, 対象, 申し込み. Rows include: 市民ウォーキング「あじさい・水郷・古寺」, 夏季大会 インドアアーチェリー, ジュニアボクシング教室, 武相バレーボール大会, レディースバドミントン 近郊大会.

実施要項、申込用紙は総合体育館とサン町田旭体育館にあります。また、町田市体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
http://www.machida-taikyo.com

スポーツ施設からのお知らせ

Table with 5 columns: 施設名, 種目・教室名, 日時/内容/費用/定員, 対象, 申し込み. Rows include: 総合体育館 小学生短期集中体操教室, サン町田旭体育館 小・中学生バドミントン教室, 水中エアロA, 水中エアロ初級, すいすいフィンスイム, アクアヌードル.



大学

●東京家政学院大学春・夏季公開講座

【博物館講座】実物資料に触

7月17日午後1時～2時30分
場同大学
往復ハガキに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢(生年月日)・性別を明記し、7月2日までに(必着)に郵送で同大学公

開講座係(〒194-0292、相原町2600、☎782・9811)へ。同大学ホームページ(http://www.kasei-gaku.ac.jp)からも申し込み可

●麻布大学獣医学部・馬サマーズ
1万5000円
住所・氏名(ふりがな)・連絡先・年齢・性別・学校名を明記し、7月

20日～24日(必着)に郵送、FAXまたはEメールで同大学介入動物学研究室(〒252-5201、相模原市中央区淵野辺1-17-71、☎7147、uchiyama@ercz.ac.jp)へ



●法政大学・法政クラブからのお知らせ

【二テニス教室】

対町田・八王子・相模原市内に在住、在勤、在学の18歳以上の方... 7月4日午後1時〜4時(集合・受付は午後0時30分)

●和光大学コンサート

問 同大学 ☎044・9988・1433、FAX 044・9988

【中世ヨーロッパ音楽の楽しみ】

直接会場へ 7月9日午後1時〜2時30分 同大学キャンパス/未就学児は不可

世に教会や宮廷で演奏されていた曲を解説付きで演奏



【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。

【掲載できる活動】

代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活動、もしくは野外で行なうハイキング・自然観察会など。

所定の申込用紙は、広報広聴課広報係(市役所本庁舎4階)で配布しています。

掲載を希望する方は、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

※活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願いします(市は関与していません)。


※市民サークルに関する情報は施設案内予約システム(http://www.pf489.com/machida/)



おいで下さい

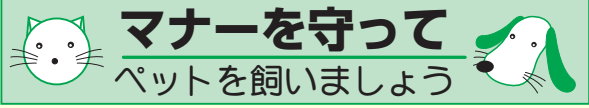
Table with 6 columns: 催し名 (Event Name), 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 費用 (Fee), 連絡先 (Contact), 備考(対象等) (Remarks/Target Audience). Contains a long list of community events.

# 市民カレンダー

救急病院・救急当番医は  
受診の前に必ずお電話を 

救急当番医などのお問い合わせ  
**医師会テレホンサービス ☎739・0660**  
 医師会ホームページ  
<http://www.machida.tokyo.med.or.jp>


6 / 21 月

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)  
  
**マナーを守って**  
**ペットを飼いましょう**

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎797・1511)  
 □移動図書館車「そよかぜ号」  
 3時 : ゆうぎ山公園

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “玉川学園・本町田線” “藤の台・木曾線”  
 ☆国際版画美術館市民展示室 (～27日 第4回新芽会デッサン展 ☎吉目木 ☎723・9052)  
**電話による女性悩みごと相談**  
 (家庭・人間関係・女性への暴力)  
**☎721・4842** 法律相談有り=要予約  
 月・火・木・金・土曜日:午前9時30分～午後4時  
 水曜日:午後1時～3時(第三水曜日は除く)  
 男女平等推進センター (町田市民フォーラム内)

22 火

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)  
 ○少年相談 (子どもの非行・いじめなどについて) (9時～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約=☎042・642・1677)  
 ○不動産相談 (不動産取引全般について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)  
  
**飲酒運転は絶対にやめましょう!**


★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎795・1668)  
 □移動図書館車「そよかぜ号」  
 10時20分: 市立博物館前、東玉川学園1丁目児童公園、上小山田町はなみずき公園  
 1時50分: 成瀬台公園  
 2時 : 柄沢公園  
 3時10分: 朝日公園、南つくし野やなぎ公園、矢部八幡

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “函師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”  
 ☆町田市フォトサロン1階展示室 (～28日 写彩町田「第1回写彩町田写真展」) / 2階展示室 (～7月5日 赤川浩義「大判カメラで風景遊楽」 ☎町田市フォトサロン ☎736・8281)

23 水

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)  
 ○交通事故相談 (交通事故に関する様々な問題について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)  
**法律相談は電話予約制です**  
 金曜日の午前8時30分から  
 次週分(先着40人)の予約を受け付けます。  
**市民相談室 ☎724・2102**

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎722・2230)  
 □移動図書館車「そよかぜ号」  
 10時30分: 三輪中央公園、福音会  
 1時50分: 山王塚公園  
 2時 : 能ヶ谷にじの丘公園  
 2時10分: 武蔵岡住宅  
 3時 : 金井森の丘公園  
 3時10分: 鶴川台丘の里公園  
 3時20分: 大戸小学校前

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “高ヶ坂・成瀬線” “市役所・森野線”  
**今月の納期は6月30日です**  
**市・都民税<1期>** 

24 木

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)  
 ○行政手続相談 (相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)  
 ○母性保健・母乳育児相談 (10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 来所相談・乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419)

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 ふれあい町田ホスピタル (小山ヶ丘1-3-8 ☎798・1121)  
 ★町田市障がい者歯科応急診療所=健康福祉会館内 (午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、完全予約制のため必ず事前に電話で連絡を=☎725・2225)

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “函師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”


25 金

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)  
 ○人権の上相談 (人権侵害などの問題について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)  
 ○心配ごと相談 (10時～正午、1時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 ☎町田市社会福祉協議会 ☎722・4898)

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎728・1111)

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “中町・本町田線” “藤の台・木曾線”

26 土

  
**ごみのポイ捨てはやめましょう**

★救急当番医 (内科系 午後1時～翌朝8時)  
 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”  
 ☆市民ホールギャラリー (和久洋三講演会・入場料1500円、申込制) わくわく創造アトリ作品展 ☎わくわく創造アトリエ・相模原プレイルーム ☎786・2386)

27 日

★当番医 (午前9時～午後5時)  
 ▷しのはら小児クリニック☎ (小川1-2-8 ☎795・3003)  
 ▷なかまち内科・外科医院☎ (中町3-15-17 ☎725・0028)  
 ▷近藤医院☎ (成瀬1-6-7 ☎728・6898)  
 ▷鈴木内科医院☎ (三輪緑山3-22-11 ☎044・988・7057)  
 ▷中野クリニック 整形外科・内科☎ (木曾町2179 ☎793・7776)

★救急病院 (午前9時～翌朝9時)  
 ▷内科系 町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎722・2230)  
 ▷外科系 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎795・1668) 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)

**町田市医師会準夜急患こどもクリニック**  
 毎日実施しています  
**☎710・0927**  
 ※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい  
 午後6時から電話をお受けしています  
 診療時間=午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)  
 ☎健康課 ☎725・5471

28 月

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎797・1511)

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “函師・桜台線” “市役所・森野線”  
 ☆国際版画美術館市民展示室 (～7月4日 第20回日象東京南支部記念展 ☎八田 ☎796・4968)

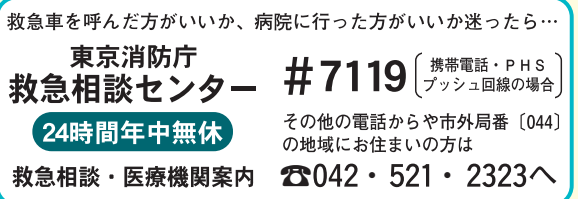
29 火

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
 “玉川学園・本町田線” “藤の台・木曾線”  
**二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。 ※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい。**  
 【内科系・外科系】  
 ・町田市民病院 ☎722・2230  
 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511  
 ・町田慶泉病院 ☎795・1668  
 ・南町田病院 ☎799・6161  
 【内科系のみ】  
 ・町田病院 ☎789・0502  
 【外科系のみ】  
 ・おか脳神経外科 ☎798・7337  
 ※電話番号をお間違えないようご注意ください。  
 おかけになる前にもう一度ご確認ください。

30 水

○法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)  
 ○交通事故相談 (交通事故に関する様々な問題について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102)  
  
**東京消防庁 救急相談センター #7119** (携帯電話・PHS プッシュ回線の場合)  
**24時間年中無休** その他の電話から市外局番 [044] の地域にお住まいの方は  
**救急相談・医療機関案内 ☎042・521・2323へ**

★救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
 町田病院 (木曾東4-21-43 ☎789・0502)  
 □移動図書館車「そよかぜ号」  
 10時20分: 成瀬熊ヶ谷戸公園、鶴川さくら病院  
 10時30分: 町田荘  
 2時 : 鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横  
 3時 : 鶴川駅前五反田公園、三輪沢谷戸かえで公園  
 3時20分: 小山ヶ丘小学校前